

令和4年度 第1回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和4年7月29日(木) 13:30~15:30

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、深井光浩委員(代理児玉慶子)、岡本知佐子委員、志水満委員、關委員、岸本敏委員(代理大野孝彦)、藤田伸輔委員、田中豊史委員、増田智香委員、前田智子委員、名和圭子委員

(2) 事務局

溝田康人(健康福祉部長)、山内陽子(社会福祉課長)、谷勉(障がい福祉係長)、松原徳幸(障がい福祉係主事)、柳井相談員(赤穂市障がい者基幹相談支援センター)

(3) オブザーバー

濱本さとみ(西播磨圏域コーディネーター)

4

(1) 第6期赤穂市障がい福祉計画の進捗状況(令和3年度)について【資料1】

(2) 令和3年度障がい者手帳等所持者数について【資料2】

(3) 令和3年度優先調達実績について【資料3】

(4) 令和3年度各施設等における一般就労状況等について【資料4】

(5) 令和3年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況について【資料5】

(6) 事業所の開設について【資料6】

5 協議事項

(1) 赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について【資料7】

(2) 令和4年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業計画について【資料8】

6 情報提供・意見交換

7 その他

8 閉会

事務局	<p>失礼します。</p> <p>定刻より少し早いですが、本日までご出席の皆様がそろいましたので、ただいまから令和4年度第1回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>私は、健康福祉部社会福祉課長の山内でございます。</p> <p>会長が決まりますまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。これ以降は着座にて失礼いたします。</p> <p>本協議会は、協議会設置要綱第7条の規定で、公開することとなっており、本日、三名の傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、傍聴を許可することといたしまして、傍聴人の方に入場していただきますのでしばらくお待ちください。</p>
	(傍聴人入場)
事務局	<p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従いますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の協議会におきましては、愛心福祉会の中川委員、身障協会の木村委員、商工会議所の小田委員より欠席の報告を受けております。また、医療法人千水会の深井委員、西播磨障害者就業・生活支援センターの岸本委員より、代理人での出席の報告を受けております。</p> <p>次に、本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、健康福祉部長の溝田よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>健康福祉部長の溝田でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、今年度より2年間本協議会の委員をお引き受けいただきありがとうございます。</p> <p>本協議会は、お手元の設置要綱にありますとおり、本市の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として位置づけ、報告事項の説明、協議事項のご審議、またそれぞれのお立場で感じておられることなどを意見交換いただき、今後の障がい福祉施策に活かすべく課題を協議する貴重な場として、年2回程度、お集まりいただいております。</p> <p>今年度におきましては、令和6年度を始期とする「赤穂市障がい者福祉長期計画」を令和4年～5年度の2か年かけて策定するため、3、4回程度お集まりいただく予定としております。</p> <p>また、計画策定にあたり、従来通り、本協議会を策定委員会として位置づけ、委員の皆様からのご意見を頂戴し、よりよい計画を策定するためにご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、障がいのある人が、今以上により安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、各種施策に取り組んでまいりますので、皆様方のご理</p>

	解・ご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>この度、2年に1回の改選がありまして、引き続き委員にご就任いただいた方、また新たに委員にご就任いただいた方がおりますので、お1人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは児嶋委員よりお願いします。</p>
委員	(各自自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。次に次第4、会長及び会長職務代理の選出に移ります。委員の皆様には、今年度から2年間の任期で委員をお願いしております。</p> <p>お配りしております「赤穂市障害者自立支援協議会設置要綱」第5条第1項で、「協議会に会長をおき、委員の互選によってこれを定める。」とされております。</p> <p>また、第5条第3項で、「会長に事故ある時はあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とされていますので、この場で会長及び職務代理者を選出したいと思いますが、委員の皆様は、特にご意見がないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	それでは、会長に赤穂市社会福祉協議会の児嶋委員、職務代理者には赤穂特別支援学校の關委員をお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	それでは、この後の進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、児嶋会長の方に進行をお願いしたいと思います。
議長	<p>会長にご指名いただきました児嶋です。2年間よろしく申し上げます。</p> <p>本協議会は、市内の障がい福祉に携わられている関係機関の方々、また公募により委員に選ばれた皆様にお集まりいただき、それぞれの専門分野における情報提供や、それぞれのお立場で抱えられている課題等を情報共有し、顔の見える関係をつくることで、一体となって取組みを進めていければと考えております。</p> <p>先ほど、部長のあいさつでもありましたが、今年度から2か年かけて、次期「赤穂市障がい者福祉長期計画」を策定するという事で、本協議会を策定委員会として位置づけ、年3、4回程度お集まりいただくことになっております。</p> <p>それぞれのお立場で、様々な課題やご意見等あるかと思っておりますので、障がい福祉施策の方針となる計画の策定にご協力よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事の方に入らせていただきます。</p> <p>本日は、報告事項6点、協議事項2点が議題としてあがっております。</p> <p>まず、次第の5報告事項(1)第6期赤穂市障がい福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	それでは、資料1、A3版の第6期赤穂市障がい福祉計画進捗管理(PDCA)シ

ートを元にご報告させていただきます。お手元の資料1と2枚目には活動指標にかかるサービス概要を参考につけさせていただいておりますので、あわせてご確認ください。

資料1は毎年報告させていただいているもので、国保連の実績値による令和3年度の確定値ということで報告させていただきます。第6期計画で掲げた成果目標の中から、主なものとして、福祉施設入所者の地域生活への移行と福祉施設から一般就労への移行をあげています。

まず、福祉施設入所者の地域生活への移行についてですが、令和元年度の入所者数64人の6%相当の4人が令和5年度に地域移行することを目標としております。

令和3年度は、2人を目標としておりましたが、実績は0人となっております。

次に、施設入所者について、令和元年度基準値64人の1.6%相当の2人が令和5年度に減となることを目標としております。令和3年度計画は、0人の64人と設定しておりましたが、実績は3人増の67人となっております。

続いて、福祉施設から一般就労への移行についてですが、詳細な内訳等については、報告事項の(4)の方で掲載させていただいております。

まず、一般就労の目標数については、令和5年度に令和元年度実績の1.27倍の12人を目標としております。令和3年度実績は、計画10人に対して2名増の12人で目標達成となっております。

就労移行支援からの一般就労者数は、令和5年度に令和元年度実績の1.3倍の4人を目標としております。令和3年度4人の計画に対して、8人で目標達成となっております。

就労継続支援A型からの一般就労者数は、令和5年度に令和元年度実績の1.26倍の2人を目標としております。令和3年度1人の計画に対して、0人で目標を達成できていません。

就労継続支援B型からの一般就労者数は、令和5年度に令和元年度実績の1.23倍の6人を目標としております。令和3年度5人の計画に対して、3人で目標を達成できていません。

就労定着支援事業所数は、令和5年度に令和元年度実績0か所から1か所増の1か所を目標としております。令和3年度0か所の計画に対して、0か所で現状のままとなっています。

以上が成果目標になります。続いて、その成果目標を達成するために必要となるサービス提供量である「活動指標」についてご報告いたします。

表の左側が障害福祉サービス、右側が地域生活支援事業について掲載しております。それぞれのサービスについて計画で定めた当初見込量と、年度末の実績値を記載しております。表の下の方に「当該年度の評価」に記載していますが、訪問系サービスについては、利用者は概ね見込量どおりとなっておりますが、利用時間は見込量より少ない状況となっております。これは、新型コロナウイルスの影響により、人と

の接触時間を極力減らそうとしたことによるものと考えられます。

日中活動系サービスについては、概ね見込量どおりの実績となっていますが、市内に事業所のない就労定着支援や短期入所（医療型）については、見込量より少ない実績となっています。

居住系サービスについては、概ね見込量どおりの実績となっています。

相談支援（障がい児も含む。）と放課後等デイサービスについては、増加傾向で、今後も増加していくものと考えられます。

次に、表の右側の地域生活支援事業についてですが、昨年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、人との接触がある事業については、利用も減少していましたが、令和3年度は、少し回復傾向にあり事業全般概ね計画どおり実施できています。

障害福祉サービスの令和4年度以降の課題、改善点としては、利用者が必要とするサービス量を確保するため、支援事業所や関係機関と連携して受け入れ体制の強化を図っていく。

また、計画相談支援は、障がい者、障がい児ともサービスの利用者が年々増加しているのに対して、相談支援員が不足し1人の相談支援員が受け持つケースが増加していることが、今後の課題であります。

地域生活支援事業の令和4年度以降の課題、改善点としては、基幹相談支援センターを中心に障がいや障がいのある人への理解を深める事業を実施していくように努めていくことが、より一層必要であります。

以上を踏まえて、協議会でのご意見をいただければと考えております。

報告は以上です。

議長	以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問などございましたらお願いします。
委員	実績にかなり大きく劣っているというか50%にいかないものが幾つかありますが、ほとんどの計画は、目標値が令和3年と一緒になっていて、障がい児通所の保育所等訪問支援の部分だけ10から1に落としているようですが、この辺の理由を教えてください。
事務局	申し訳ございません。そちらにつきましては、こちらの入力ミスでございます。1ではなく10のままになります。計画値としては増減なしですので、資料の訂正をお願いいたします。
議長	もう1点、その他目標値の50%に満たない実績について、説明をお願いします。
事務局	令和3年度は、コロナ禍から若干回復傾向にはありましたが、やはり新型コロナウイルスの影響というのがございます。行動制限がかかっている訳ではないのですが、訪問系サービスのように人と接する事業については、どうしても、まだ100%回復していないというところで、計画に対して実績値が50%となっております。 令和2年度など、大幅に実績値が落ちておりましたが、最近では若干回復傾向にはあるというところです。
議長	他にありませんか。

委員	<p>私どもは障がいのある方の就労支援等に関わっておりまして、1点気になりますのが、福祉施設から一般就労への移行のところの就労定着支援事業所数について、令和5年度に1か所とありますが、これは赤穂市内で事業所設置を目指しているということでしょうか。</p>
事務局	<p>赤穂市内に1か所を目標としております。</p> <p>現時点で設置数は0ですが、令和5年までに、何とか1か所設置をと考えております。市が設置するという事は難しいところもありまして、民間の方への働きかけ等を行っていき、何とか1か所設置できないかと計画目標を立てております。</p>
委員	<p>他の事業所については就労移行支援を持っている事業所が、この就労定着支援事業所を併設しておられるというケースが多いようですが、そうなりますと赤穂市内における事業所の方が、就労移行支援事業所SORAさんもなくなりましたので、後はさくら園さんだけとなります。今後、さくら園さんに就労定着支援の役割を担っていただくという目標でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>さくら園限定というわけではございません。さくら園以外にも一般企業が赤穂市内に就労定着支援の事業所を設置したいという話があれば、当然こちらからも積極的な働きかけを行っていきたいと考えています。</p> <p>現時点では、SORAさんは事業休止となっておりますが、今後また再開となれば、赤穂市からも色々とお願ひすることも出てくるかと思っておりますので、さくら園限定というわけではありません。</p>
委員	<p>福祉施設から一般就労への移行のところで、一般就労されてから仕事を辞めた人はいないのでしょうか。なぜかといいますと、赤穂市内に就労定着支援事業所がないのと、他市にはあるようですが有料と聞いています。</p> <p>あとは就労・生活支援センターの方で支援をされているのかなと思いますが、今まで就労支援施設A型、B型で相談支援員さんが付いていた方が一般就労することによって、1人で企業に一般就労で頑張るのに、相談支援をする人もいなくなる。</p> <p>その現状の中で、現在の仕事のことで事業所に相談に行くとなると、その事業所から頑張って出たわけで、相談に行きにくい。その方がいま実際に、就労定着ができてきているのかなというところが一番心配です。相談先がないのと、あったとしても有料だということもお聞きしています。</p> <p>ある方が就労後に事業所へ相談に行った際に、「もう一般就労したので、あなたは事業所から離れていますよ」と言われて、「どこに相談したらいいの？」という不安を持った方がいらっしゃったのですが、そういう方の就労定着が本当にできているのかどうかというところが心配です。</p> <p>実績報告には辞めた方の数字がありませんので分かりませんが、今後は、その方たちがちゃんと一般就労を継続できて、定着支援できているのが一番だと思います。就労した方の親も高齢化していきますし、そういう中で身近に就労定着支援できる人が、それぞれの人にいるのかなと心配になります。</p>
事務局	<p>こちらで就労してから辞められた方をすべて把握しているわけではありませんの</p>

	<p>で、正確な人数まではわかりませんが、そういった就労を定着していくという事も一つ大事なところなので、この障がい福祉計画の目標にも事業所を1か所開設というところを、計画としてあげております。</p> <p>実際まだ1か所もできてないというところはではございますが、赤穂市役所の社会福祉課の方に「え〜る」という相談窓口もありますので、そちらの方に相談に来ていただけましたら相談員が相談に乗ることも可能ですので、ご利用いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ、いつも気にしてくれる人がいないというのが問題です。</p> <p>それと市役所に行くというのは、敷居が高いと言いますか、本人さんが恐縮してしまうという声も聞きます。そのような状況の中で、定着支援の事業所ができれば一番いいのですが、相談できる事業所があっても有料であったりする。</p> <p>ある事業所を利用したところ、スタッフが少ないという理由でなかなか細やかに気に掛けてもらえないというケースもありました。</p> <p>実際に就労してみて「上司の人が相談しにくい人で困った」とかいろんな悩みがあると思いますが、そういった悩みを聞いて励ましてくれる人、そういう人が身近にいないと就労継続が難しくなります。だからこそ、きちんと支援ができる事業所もしくは、それに代わる何かができないかというのが一番の思いです。</p> <p>一般就労した障がい者の方は1人で企業に入って頑張っているわけで、その方たちに対して企業訪問のような形で声掛けをしてくれる人がいれば良いなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>主に、一般就労された方で1年以上続いている方は約80%いらっしゃいます。</p> <p>逆に言うと20%の方はリタイアされているという事です。そういう方について、うちのセンターとしてどう関わっているかといいますと、ハローワークの専門援助部門、精神発達障害者サポーターの方と連携しながら、再度就職の支援をさせていただいています。</p> <p>一般就労するには能力的、家庭環境的に難しい方については、先ほど出た赤穂市の「え〜る」であるとか、相談支援事業所と連携しております。</p> <p>ただ、一般就労している方は福祉との繋がりが希薄になります。それと就労定着支援事業所というのは、あくまでも就労継続支援事業所を利用して一般就労した方が対象ですので、例えば「支援学校から一般就労した方が利用できない」、「一般就労からまた一般就労された方は利用できる」というルールがございますので、その隙間を埋めるのが就業・生活支援センターの役目ではございますが、年々登録者が増加しており、発達障がいや高次脳機能障がいの方、また最近では難病と裾野が広がっており、マンパワーの不足も感じております。</p> <p>一般就労された方のアフターファイブの繋がり、居場所づくりということについては、加古川の「はぐるまの家」さんは、加古川駅前発達障がいの方が気軽に集える事業を土曜日にも運営しておられます。障がい者の方だけでなく、最近、若い方の中には引きこもりの方も増えておりますので、この近隣にもそういうところがあれば</p>

	<p>いいなと思います。</p> <p>ただ、一般就労された方については、こちらのセンターが引き続き支援をさせていただいておりますが、どうしても抜け落ちる方もいらっしゃいます。</p> <p>最近、特に困るのはスマホをよく利用されて、簡単に繋がってしまってどこかへ行ってしまった方というのが支援学校の方から何人かいらっしゃいました。そういう方々のフォローも大変なところではございますが、市の方とも協議してできることがあれば、お願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>計画のシートに協議会等意見欄がございます。事務局からの報告を踏まえ、ご意見、ご提案などがあればご発言をお願いします。</p>
委員	<p>この計画の趣旨というのは、やはりノーマライゼーションだろうと思うのですが、一般にこの障害計画というのは障がい者に一般社会へ歩み寄っていただくというものがほとんどのように思います。</p> <p>逆に、一般市民の方が障がい者の方に近づいていくための、施設の公開であるとか、一緒に働いてみようとか、一緒にレクリエーションをやってみようというような、歩み寄りもやっていかないと、うまくいかないのではないかというふうに思うのですが、次期計画にそういう観点をに入れていただくと嬉しいなと思います。</p> <p>あと、不登校児を何とかしていただけたら嬉しいなということがありまして、障がい児ではないですけど、不登校児の方々も同じような枠組みの中で救っていただけると嬉しいなと思います。</p>
委員	<p>一般市民と障がいを持つ子供たちが、集うような場所があればよいと思っています。</p> <p>例えば、ちょっとしたレクリエーションとか運動をする場です。</p> <p>市民体育祭のように広い場所でなくていいので、幼児、小学生、それから中学生、成人と年齢別に枠を設けて、一般の方が障がいを理解するイベントを開催するとか。「障がい児」とひとくくりになってしまうのではなく、その人の潜在能力や人柄のかわいさを、一般市民の方が接することによって理解を深めることができるので、そういう会が年に1、2回でもあれば、ありがたいなと思っております。</p> <p>私も年に1、2回赤穂市民体育祭に参加していますが、体育館の中で子供たちが大きなバレーボールで遊んだり、関西福祉大学の学生がレクリエーションを協力してくださったりしています。</p> <p>そのようなイベントが一般の方にも浸透して、みんなと一緒に参加することによって、「障がいって一つの固まりじゃない」「1人ずつ違う」という理解がもてると思います。やはり「一般社会と障がい者」って分けるのではなく、赤穂市として、一市民と障がい者の何か関わりが持てるような会ができればありがたいなと思っております。</p> <p>私も「あしたば園」や「ふうり」という事業所で勤めさせていただく中で、やっぱり子供たちは本当にできる力がそれぞれあります。それが発揮できることが分かっ</p>

	<p>てもらえる場というのが、赤穂市としてできたらありがたいなと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今出ましたご意見等につきましては、長期プランのなかで現計画におきましても基本目標の1で、「障がい者に対する理解の促進」というのがございまして、その中に「交流の促進」というような項目が現計画には上がっております。</p> <p>今の貴重なご意見につきましても、今後、具体的な施策について、また協議させていただいたらなというふうに思います。</p> <p>他に何かご意見はございませんでしょうか？</p>
委員	<p>委員がさっき言われていた件ですが、いつも気にかけている方が異動によって担当が変わったら、すこやかセンターもそうですけど、また1から情報を伝えないといけないという相談をよく受けたりします。</p> <p>それは、もう市の行政の異動は仕方がないというふうに答えるのですが、幼稚園から分かってくれている保健師さんもいろんなところへ異動するじゃないですか。新しい担当者になった時に、また1からの説明になって困るという相談はよく受けます。</p> <p>乳児期からずっと幼稚園、小学校と上がる段階を把握してもらっている方の引継ぎが、次へのアドバイスやこの子の道が開けるようなところへ繋がっていくと思います。</p> <p>それから賃金についてですが、私も聞いて驚きました。これは国と県の決定だと思いますが、やっぱり自立となったら、ある程度的生活費が必要です。親もいつまでも元気なわけではないし働けるわけじゃないので、その辺をいつも「親が歳をとったら今後どうなるのだろう」という話の中で私も言葉がないです。</p> <p>私も研究してないから分からないですけど、市としてはいろいろ考えてくださっていると思います。もっと、それを親の方にお伝えする相談員じゃないですけど、そういう方が身近にいたらいいのにと、いつも感じております。</p>
議長	<p>今のご意見について、何か事務局の方で意見等ありますか。</p>
事務局	<p>賃金についてですが、おそらく就労Bの方になってくるのかなとは思いますが。</p> <p>どうしても就労Bの方は、その事業所によって設定が違ってくるので、そういった賃金が少しでも上がるように、市としても仕事を取って来られるようなご協力をさせていただきたいなと考えております。</p> <p>この後の優先調達実績のところでもお話させていただく予定ですが、市から発注できる草刈業務でありますとか、発注させていただくと当然結構な金額が入ってくると思います。委託契約となったら百何十万とか、そういったところで市が優先して、障がい者の就労施設と委託契約することで、働いている方の賃金が少しでも上がっていけばというふうには考えております。</p>
議長	<p>あと担当者が変わって、相談云々の話、そういうことっていうのは、市の方に苦情として伝わっていますか。お願いします。</p>
西播磨圏域コー	<p>サポートブックって赤穂市はされていますか。</p>

<p>ディネーター</p>	<p>今言われているように、やっぱりお母さんはどこへ行っても初めましてなので、我が子の情報をしゃべらないといけません。また、話さなければならない内容も子供が何歳かによって変わってきます。言葉って頼りないところがあるので、そこでサポートブックを使えば、統一した情報が相手方にも伝わっていくし、常に更新されていきます。人が変わるのは、当たり前の話なので、それが相談だけではないと思います。身近に関わる人が変わることによって、変わるってこともあり得ますので、私たちはチームで支援しましょうって言っていると思います。</p> <p>ただ、その共通の手がかりが、例えばサポートブックのような、これは子供から大人まで継続して持てるものなので、それを使えば、少し保護者がしゃべらないといけない負担は減るのかなという気はします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今は赤穂市としては、このサポートブックというのを積極的に使用しているというのではないのかと思われませんが、あしたば園の方で、置いてあるというふうには聞いています。</p>
<p>委員</p>	<p>一般的に「縦横連携」というのは非常に言われています。その縦の線をつなぐためにサポートブックを活用していきます。</p> <p>私は、現在赤穂特別支援学校ですが、その前に姫路特別支援学校、その前が、西播磨の教頭をしておりましたが、サポートブックはきちっと学校に生徒が在籍している間は、学校で保管しながら次に就職したときに渡していくという形で進んでいますが、赤穂市はどうですか。正直、それがなかったら、連携できないと思います。</p> <p>今言われてみれば、一学期間校長として勤めました、サポートブックの話は聞いてないです。</p>
<p>委員</p>	<p>児童発達支援事業所のふうり・風音というところは、保護者の方と一緒に、形式はその事業者がこんなふうに書きましようっていうのを生まれた時からの情報とか病院の診療経過とか、こういうところへ相談に行きましたというのを全部記入して、この写真を貼ってサポートファイルを保護者と一緒に作っています。</p> <p>ただ、それが各事業所で存在しているので様式がバラバラじゃないですか。だから市が様式を作った方が、受け取る小学校とか中学校も読んでわかりやすいのかなっていうところはあります。もちろん、各事業所が集まってサポートブックの形式を一本化するっていう方法もあると思いますが、それだったらこの様式でという基本があったら、赤穂市で成長していく中では、分かりやすいかなという気持ちがあります。</p> <p>私も幼稚園で勤めていましたので、4月の春休みの時に親御さんが持ってこられて、それを事前に確認しますが、担任がこの方、支援員がどの方だと確認をして、園長とそれから特別支援コーディネーターとで話し合う機会を持ちます。</p> <p>その時に、お母さんが持ってきたそれを私たちは見せてもらって、今までの幼稚園に入るまでの発達歴を共有、把握しながらその子の関わり方がわかる部分もあります。市内の幼稚園はそのような会議をしていると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>サポートブックに関しては、赤穂市としてこれからの課題として考えていきたい</p>

	<p>というふうに考えております。</p> <p>あと、人事異動の関係で引き継ぎ等ですね。これに関しましては、職員間で係長なら係長同士でちゃんと引き継ぎを書面でもしますし話もするのですが、やはり抜け落ちるところもございます。</p> <p>あと、個別のケース記録のようなものもちゃんとそれぞれ残してはいるので、そういったのは当然、何かあったときに振り返るじゃないですけど、過去からの状況っていうのを見たりとかもしますが、どうしてもやはりご迷惑をおかけしたりとかするところもあります。今後もっと努力してスムーズに引継ぎができるようには、やっていきたいと思っております。</p>
議長	他にございませんか。
委員	<p>サポートブックっていうのは青いファイルのやつですか。</p> <p>何年前かにいただいて持ってはいますが、うちの場合はずっと同じ事業所なので、それを待って、どうこうこういう訳ではないですけども、何年前はちゃんと市の方からサポートブックをいただいていたという事ですか。</p>
事務局	在庫といたらおかしいですけども、障がい福祉係の方にも幾らか現物がありますので、市からお渡ししたのであるかと思います。
委員	そういうのは、今後來られた方にも配ってもらえますでしょうか。
事務局	どういうふうにしていくかというのは、今申しましたように、一回整理して今後充実した形にできるように考えていきたいと思っております。
議長	<p>他にないようでしたら、今日ご意見いただいたサポートブックですか。このことについて、一度課題等を整理していただいて、関係機関が連携しやすいシステムについて再度見直していただけたらと思います。</p> <p>なかなか難しいとは思いますが、その中で何か課題があれば、またこの協議会で協議させていただくというのがいいのかなと思いますので、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
議長	では、次に移りたいと思っております。報告事項の(2)、令和3年度障がい者手帳等所持者数について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、資料2の障がい者手帳等所持者数について、報告させていただきます。</p> <p>平成24年度以降の手帳所持者数、平成28年度以降の障害福祉サービス等受給者証数の推移になります。</p> <p>身体障害者手帳所持者につきましては、平成25年度のシステム導入時に死亡・転出者の一部が反映していなかった特殊要因がありましたが、その後の実数も年々減少傾向にあります。こちらの減少の要因は、少子化高齢化が進み、手帳をお持ちの方も高齢化してきているので、お亡くなりになる方が増えてきていると考えられます。</p> <p>知的障がいの療育手帳については、年々増加傾向にあります。1つの要因として、昔に比べ医療が発達したことで、発達障がい、療育が必要な子供を早期発見でき適</p>

	<p>切な治療できるようになったことが増加の要因と考えられます。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳についても、増加傾向にあります。ここ2、3年で、かなり増えたように思われます。こちらの要因の1つとして、推測になりますが、新型コロナウイルスの影響もあると考えています。新型コロナウイルスの影響で、仕事がなくなり収入が減ったため、将来への不安を感じる人が増え、精神的に病んでしまうなどが考えられます。社会福祉課の相談窓口「え〜る」への相談件数も、コロナによって収入が減ったなどの相談が増えているように感じます。</p> <p>自立支援医療受給者証も、精神障害者保健福祉手帳の所持数が増えるのに比例して、精神通院医療が年々増加傾向にあります。</p> <p>報告は以上になります。</p>
議長	<p>ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、委員の皆さん、ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>特にならぬようでございますので、次に移ります。</p> <p>報告事項(3)、令和3年度優先調達実績について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3の令和3年度優先調達実績について、報告させていただきます。</p> <p>本市では、毎年調達方針を定めまして、庁内からの物品及び役務の調達において障がい者就労施設等からの優先的な調達を推進しています。</p> <p>令和3年度の調達実績としては、弁当やおかしなどの物品系が7件＝155,740円、印刷、除草作業の役務系が11件＝2,949,674円となっております。</p> <p>年度別の推移をみますと、平成30年度から170万円ぐらいで推移しておりましたが、昨年度、新たに区画整理地内での草刈業務を受注することができ、昨年実績額を大きく上回っております。今後も、市から継続して発注ができるよう、また新たな業務の発注ができるよう、各所管へ働きかけを行いたいと考えております。</p> <p>調達実績については、毎年公表することになっておりますので、6月号の広報及びホームページにて公表しております。</p> <p>また、そのタイミングに合わせて市内就労施設の紹介記事を掲載し、市役所からの発注だけでなく、市民や企業からの発注にもつなげていければと思っております。</p> <p>2枚目以降は調達方針、各事業所が受注可能な業務等を添付しております。</p> <p>事業所でどんな仕事をしているか、職員にもメール等で周知を図っております、調達実績の向上に努めたいと考えております。</p>
議長	<p>ただいま説明等につきまして、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>無いようでしたら、報告事項(4)令和3年度各施設等における一般就労状況について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、資料4の各施設等における一般就労状況等について、報告させていただきます。

市内には、令和3年度末時点で就労移行支援事業所が2施設、就労継続支援A型の事業所が3施設、就労継続支援B型の事業所が7施設ございます。分類のところの赤穂市・市外については、サービスの支給決定を赤穂市が行っている人かどうかを示しています。資料1でも説明させていただいたとおり、令和3年度の一般就労移行者は合計12名となっております。就労移行支援から4名、B型事業所から3名、就業・生活支援センターから5名という内訳です。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により就労活動も制限され、思うようにいかないかもと予想しておりましたが、昨年度より3名増の12名の方が、一般就労されています。就労移行支援に関しては、利用者が定員に達していない状況であります。就労継続支援A型、B型は、ほとんど定員数に近い、また、少し超えての利用となっております。

今後、B型の事業所やグループホームが開設予定と聞いておりますので、利用者の選択肢も増えるとともに、利用者の増加も予想されますので、各事業所での定員の検討や仕事の受注などが課題となってくると思われますので、より一層、市から発注する業務、草刈や印刷物など優先的に発注してもらうように各所管へ働きかけをしていきたいと考えております。

続きまして、資料4の2枚目赤穂特別支援学校の進路状況についてであります。

令和3年度の赤穂特別支援学校における進路状況についてですが、卒業生9名のうち、一般就労が4名、就労継続支援B型が2名、生活介護が2名、施設入所が1名となっております。

続きまして、西播磨障害者就業・生活支援センターにおける就労状況についてであります。こちらにつきましては、後ほど、意見交換の場で、西播磨障害者就業・生活支援センターさんから令和3年度の実績についての事前申し出がありましたので、西播磨障害者就業・生活支援センターさんにおまかせして、ここでは割愛させていただきます。

報告は以上です。

議長	ただいまの説明につきまして、最後の西播磨障害者就業生活支援センターに関するところは、後の情報交換の場ということにさせていただいて、それ以外のところでご意見ご質問等がありましたらお願いをいたします。
委員	西播磨県民局では、障がい者と農業のコラボに注目しているところですが、赤穂でもぜひその観点で何かイベントを組み込んでいただけたらと思います。
事務局	農福連携の関係ですが、今現在、少しずつですが事業として動き出しております。さくら園さんの方が積極的に取り組んでおりまして、みのりさんもご協力いただいております。市内で3ヶ所ほどの農福連携を実施しておりまして、この1週間ぐらい前に、龍野健康福祉事務所と県の農林水産課、市の農林水産課、障がい福祉係と協議する場もございました。

	<p>農業者については、仕事を頼みたいと言う方がたくさんおられて、逆に作業所の方が少し不足しているという状況です。</p> <p>県の方から事業所を紹介してくださいということで、県の方から直接説明に行っていました。この間のしごと部会においても、同じように県の方に来ていただいて、色々ご説明いただきました。事業所さんの方でも色々考えていただけるようになっておりますので、これからより一層事業として進んでいくのかなというふうに思っております。</p>
委員	<p>赤穂特別支援学校の進路状況についてですが、少し補足をさせていただきます。</p> <p>県下の特別支援学校高等部3年生を卒業した就職率が大体30%弱ぐらいになります。26%とか、それを見ますと本校の40%っていうのはかなり高い数字だと思います。</p> <p>例えば無理やり就職させれば、必然的に就職率と上がっていきます。ただ、私も着任しまして一番嬉しかったのは、離職率の方が過去5年間で0%となっております。過去5年間で就職した生徒は、辞めずに勤めているということで、先ほど大野委員がおっしゃったように、卒業して就職してから就労の継続というのは非常に大事なのかなと。本当に家庭のサポートであったり、あるいは、その事業所の人達がどれだけこの方のことをわかって一緒に働いてくれるか、そういうことのサポートをしていく、それが大切なのではないかなと思いました。</p> <p>一応、赤穂特別支援学校の状況として、資料にはそのように書いております。今年度も1名今決まっております、3年生もどんどん実習を重ねながら丁寧な指導はしていきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>以上、事務局等からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>他に無いようでしたら、報告事項(5)令和3年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5をもとに、令和3年度赤穂市障がい者基幹相談支援センターの運営状況報告させていただきます。</p> <p>(1)の相談支援事業です。相談業務ということで専門職員を配置し、電話、窓口、訪問等による相談業務を実施いたしました。1枚めくっていただきますと、相談件数の詳細を見ていただけます。障がい種別でいきますと、件数の合計が1,342件になります。コロナの影響で相談が減るのかなと思っていましたが、相談件数は大きな変わりはありません。やはり知的、精神の障がいの方の相談が多かったように思います。ご本人さん、ご家族さんからの相談も当然ありますけれども、関係機関からの相談というのも、ここ最近増えてきているように感じています。</p> <p>支援方法につきましては、電話での相談が多くなっています。</p> <p>訪問、会議につきましては、やっぱりコロナの影響があつて、会議が開きにくかったり、お家に伺わせてもらうという事自体がやはり難しかったりということで、</p>

少し少なくなっているような気がします。

相談内容につきましては、ちょっとこの集計の分類が特殊な分類になっているので、どうしてもその他の部分が多くなっておりませんが、毎日色々な相談をお受けしています。今後、相談内容につきましては、少し内容を見直していった、相談内容がわかりやすいような形をとっていただければなというふうに思っています。相談件数については以上です。

資料の1枚目の「訪問」が148件になっておりますが、2枚目と同じ147件に修正していただけたらということと、こちらの方に「関与しているケース一覧」がついていません。個人情報になりますので、今回は省かせてもらっています。

続きまして、2番目の地域生活支援事業です。

毎月、事業所さんの利用状況を基幹の方で把握して、市内の事業所さんや近隣の相談支援事業所さんの現況を確認させてもらっています。

あと地域の体制づくりについては、赤穂市の方は顔が見える関係づくりということで、そこをポイントに日々活動しておりますので、各種会議には出席をさせていただいております。一つ一つ説明すると時間が長くなってしまいますので、こんな会議に出席したということで参照していただければと思います。

続きまして3番目の障害者自立支援協議会運営事業になります。

相談件数の次、5ページからが部会の報告になりますのでご参照ください。

赤穂市障害者自立支援協議会の方には、しごと部会、相談支援部会、くらし部会、こども部会と4つの専門部会がありまして、そちらの運営の方を基幹相談支援センターが担わせてもらっています。

ここ数年は、コロナの影響もあり部会開催が難しいこともありました。相談支援部会については、圏域で行われている西播磨圏域の相談支援部会が2ヶ月に1度ありますので、この圏域の部会がない月に赤穂市の方で相談支援部会を開催させてもらっています。市内の相談支援事業所と近隣の上郡町、相生市の相談支援事業所の相談支援専門員さんと一緒に意見交換や、相談員のスキルアップのための話し合いを行わせていただきました。

しごと部会につきましては、障がい者雇用の促進ということも含めて活動の方はさせてもらっています。

ここ数年拡大版ロビー販売ということで、市内の就労の事業所さんに集まっていたいただいて、大きな販売会を何回かさせてもらいましたが、コロナの影響でなかなか予定通り進まなかったり、1回に集まる事業所数を1事業所にしたりという形ではあったんですけども、何とか令和3年度も拡大版ロビー販売という名の下で開催することができました。2年前からは、ロビー販売だけではなくてやっぱり頑張っている障がい者のことも知っていただけたらということで、各事業所さんに、事業所の紹介のパネルを作っていただいて障がい理解も深めていこうということで、ロビー販売と一緒にパネル展示もさせてもらっています。

続きまして、こども部会についてです。令和3年度につきましては、兵庫県の教

育委員会の方が家庭と福祉と学校の連携ということで、赤穂市の方でも地域の学校に行かれているお子さんが、障害福祉サービスを使われているということも増えてきているので、さらに連携が必要になってくるなということで、こども部会の中の分科会のような形で、放課後等デイサービスの連絡会というものも開かせていただいて、学校と家庭の連携をどのようにしていけばいいのかという内容について話し合いをさせていただきました。

令和3年度だけのお話し合いだけでは、なかなか一足飛びに連携ができるわけではございませんが、一つのきっかけとなったのかなというふうに思っていますので、今後も続けていければなというふうに思っています。

あと最後にくらし部会ですけれども、令和3年度と書いていながら開催日程が令和2年8月ということで、これは間違いで、令和3年度はコロナの影響もあって、くらし部会の方は開催できていませんので、令和3年度は実績なしとなりますので、修正をお願いします。

最後に4番目ということで、先ほどからいろいろお話が出てきているかとは思いますが、理解促進等推進事業ということで引きこもりの啓発講座であったり、何か機会があれば障がいのことを知ってもらえるようなお話の場を与えていただいております。その他、当機関の方に配置されている職員のスキルアップということで、各種研修にも参加させていただきました。

基幹相談支援センターの令和3年度の運営状況については、以上です。

議長	以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。
委員	実績の方で、難病の相談が0になっておりますが、これは必要性がないからなのか、相談を受けていることの周知が足りないのか、どちらでしょうか。
事務局	相談を受けていることの周知は十分ではないかなとは思いますが。また、障がい者手帳をお持ちの方で、難病を患っておられる方もいらっしゃるのです。こちらの統計も正確なところではないかと。やはり、難病の方も相談を受け付けていますよというご案内自体はやっぱり薄いのかなというふうに思いますし、こちらの方の知識っていうのも不足している部分もあるので、もう少し、そこの勉強も必要だと思うし、相談を受けていきますよっていうところの周知も必要かなというふうに感じています。
委員	難病に関しては毎年、今まさに対応している最中ですけど、登録の更新作業がございますので、何かご協力できることがあればお知らせいただければと思います。
議長	他にございませんか。
委員	(意見なし)
議長	特にないようでしたら、相談内容のところにつきましては、法律で決められてなかったら、もうちょっとくくりを変えていただけたらと思います。 それと人が集まったの会議等、なかなか難しい状況かと思っておりますけれども、例えばリモートを使うとか、そういうのも多く活用しながら、ぜひ開催に向けて検討し

	<p>ていただけたらと思います。</p> <p>そしたら、次に移りたいと思います。報告事項の6、事業所の開設廃止等について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料6をお願いします。1つの事業所が新規開設しております。</p> <p>令和4年4月1日に指定されたKomorebiわーくさんです。就労継続支援型Bの事業所になります。</p> <p>また、県からの情報によりますと、9月以降で就労継続支援型Bの事業所が開設予定と聞いております。</p> <p>さらに、委員のみなさまご存じかと思われませんが、ソーシャルインクルー（株）さんが今年度中にグループホームを開設予定で、あと、緑樹福祉会さんが移動支援事業を計画中と聞いております。</p> <p>報告は以上ですが、委員から、本日資料を配布させていただいておりますので、何か一言があればお願いします。</p>
委員	<p>お時間とっていただきましてありがとうございます。法人が出来てまだ1年10ヶ月ぐらいで、やっと一般社団法人になりました。そこから場所を探し、いろんなこともしまして、「赤穂精華園のケアホームほのか」の跡地のところにあります広い土地と場所を調整していただきまして、そこでスタートしました。</p> <p>法人もできたばかりで、事業所も4月にオープンしたばかりでバタバタしているのと、利用者さんをきちっとした支援していくってところが、まだ中途半端というか、一生懸命毎日しておりますが利用者さんも本当少なく、現在利用者さんを探しております。</p> <p>特に在宅にずっとおられる方、引きこもられている方、引きこもりの方っていうのは、ひとくくりにはできなくて、「障がいのある方」であったり、「普通に企業に行って、しんどくなってしまっ」という方もあったり、色々ですが、その中で少しでも外へ出て来られるようにということも含めまして、事業に取り組んでまいります。</p> <p>場所的に、ゆったりとしたところで利用者さん同士が繋がったり、あとは、例えば職員として繋がっていくのもいいかなと思っております。</p> <p>先ほど、農福連携ということもお話もありましたが、広い場所で野菜を栽培したり、加工して販売っていうのも計画しております。今後は農作物を作って加工販売っていうのも頑張ってやっていきたいと思っております。</p> <p>まだ利用者さんが少ないですが、在宅で引きこもりの人はいらっしゃるけれど、そのままでもいいのかなって気になる方がいらっしゃいましたら、「新しい事業所ができていますよ」ということをお声かけいただけたら、こちらの方で参加していただけるよう対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。</p>
議長	<p>以上、説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>申し訳ないですが、県のハザードマップで、これ浸水地域になっておりまして、</p>

	先日も県の方で災害の訓練を行いました。Komorebiさんが入っておりませんでした。安否確認の対象にもなっていないと、県の方には追加するようにはお願いしときまされたけど、災害時の時のこともお考えいただければと思います。
委員	今のところ千種川が氾濫したら、どうするかっていうところで、100年1000年に1回の大きなものが来たら、周り全部浸水してしまいますが、千種川の方も整備されておりまして、私たちの建物はしっかりと二階建てになっておりますので、垂直避難と原小学校の方に避難っていう二つの方向で思っております。
委員	線状降水帯が発生したら一発で終わりますので。もしものことは考えていただければと思います。
議長	わからない点があったら、県というより市の危機管理担当、本庁舎3階にありますので、そことまた協議していただけたらと思います。他に無いようでしたら、6. 協議事項に移ります。 (1) 赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは資料7をお願いします。 赤穂市障がい者福祉長期計画の策定について、説明させていただきます。 本日配布させていただいている資料は、計画策定のスケジュールと参考資料として現在の計画を策定した際のアンケート調査票をお配りさせていただいております。令和5年度末をもって、現在の赤穂市障がい者福祉長期計画の計画期間が終了するため、新たな計画を令和4年度と令和5年度の2か年で策定することとしています。 それでは、スケジュール表に沿って説明させていただきます。まず、自立支援協議会の欄のところですが、本日第1回目の会議として策定スケジュールの説明をさせていただきます。そして、同時進行で現在7月～8月にかけて、計画策定を支援してもらう事業者の選定を進めています。8月中旬に事業者を決定する予定です。事業者が決定した後に、アンケート調査票の作成に入りまして、10月～11月の間で、第2回目の自立支援協議会を開催しアンケート調査の内容等について協議をしていただき、アンケート調査票を完成させたいと考えています。調査票が完成しましたら11月～1月の間で、アンケート調査を実施します。現在の予定では、18歳未満の手帳、受給者証を交付されている方を対象に500票程度、18歳以上の手帳、受給者証を交付されている方を対象に1,300票程度、市内の関連団体及びサービス事業者を対象に50票程度、考えています。 アンケート対象者は、無作為に抽出します。アンケート調査実施後、調査結果報告書を作成しまして、3月に第3回自立支援協議会を開催し、報告させていただきます。ここまでの流れになります。令和4年度は、アンケート調査がメインとなっています。 続いて令和5年度は、4月～6月に計画案を作成し、7月～9月の間で2回程度協議会を開催し、計画案について協議をしていただきまして、最終案を作成します。

	<p>その最終案をもとに10月～11月の間でパブリックコメントを実施した後に、11月～12月の間で、協議会を開催しパブコメの結果報告と計画案を確定させたいと考えています。計画案が確定後、印刷にとりかかりまして、3月に協議会を開催した際に配布する予定としています。よって、令和5年度は、協議会を4回開催する予定としています。</p> <p>以上で、計画策定について説明を終わりますが、多少日程が前後することもあるかと思われませんが、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>うまく進むといいなと思いますが、この分野っていうか、社会福祉の分野にこれから進もうとする学生さんにも考えるチャンスを与えていただけたらと思いますので、関西福祉大学の学生さんも、何か巻き込むような内容を考えてはいかがかと思います。提案をいただく機会があると嬉しいなと思います。</p>
事務局	<p>関西福祉大学生との連携というところで、赤穂市も関西福祉大学と連携協定を結ばせていただいておりますので、社会福祉の分野の先生方、学生と一緒に協力できるような形を検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>これ、アンケートの対象者っていうのは、前回と一緒にですね。</p>
事務局	<p>前回の計画と分け方としましては同じです。18歳以上と18未満とありまして、人数につきましては、前回よりも障がい児の18歳未満の方をちょっと増やした形にしております。</p> <p>前は200人か300人くらいでしたが、やはりお子さんの方も平成29年のころに比べると、もう5年も経っております、やはり増えてきているというところもありますので、今回は18歳未満の方500人へ増加という形をとらせていただきたいと思いますと考えています。</p>
議長	<p>例えば一般市民の方への障がい理解の啓発というか、障がい者福祉に対する理解も含めて進めていけないといけないというようなことが計画に上がってくると思うのですが、一般市民の方の障がい者福祉に対する理解というのか、それがどういう状況なのかっていうのは、何か他の調査で把握していますか。</p>
事務局	<p>そこまでは今のところ、データとしては無いかと思われます。</p>
議長	<p>そういう調査をとって見たら、市民の方がどういう認識を持たれているのかということで、啓発とか事業とかを考えるときに参考になるのではないかなど。</p> <p>これは本当に思いつきだったので、それはちょっと検討していただけたらいいです。</p>
事務局	<p>赤穂市の地域福祉計画を立てるときに市民アンケートをとりましたので、今その資料を持ってきていないのですが、その中にもしあれば見ておきたいと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>

	<p>特にないようでしたら、こちらは協議事項になっておりますので、皆さんの承認をいただくわけですが、今日のところは、スケジュール、それからアンケートを実施しますということが協議事項となりますが、それらにつきまして事務局の原案を承認するということがよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしということで、協議事項(1)について承認することとします。</p> <p>次、(2) 令和4年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料8をご覧ください。令和4年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業運営業務委託事業計画書になります。</p> <p>事業につきましては、基幹相談支援事業、地域生活支援拠点事業、障害者自立支援協議会サポート事業、理解促進等推進事業、四つの事業の方実施させていただきます。</p> <p>基幹相談支援事業につきましては、基本の相談業務にプラスいたしまして、③に書いてあります地域移行・地域定着の推進ということで、今年度から赤穂仁泉病院の方で開催されております退院支援委員会に参加をさせていただきまして、地域移行・地域定着の現状というのをこちらにも十分に把握できていませんので、こちらの方で現状を知って個別のケースの検討をしていけたらなというふうに思っています。</p> <p>2番目の地域生活支援拠点事業につきましては、国の方から言われております地域生活支援拠点事業、五つの柱のうち三つ、相談、専門的人材の育成の確保、地域体制づくりの三つを実施していきます。</p> <p>相談につきましては、障がいのある方が地域で生活しやすくなるための日々の相談を受けるというところ。</p> <p>専門的人材の育成の確保というところに関しましては、なかなか研修の機会も少なくなっておりますが、開催の仕方とかも検討しながら、やっぱり相談支援だけではなく障がい者の支援をしている人たちが、一緒に研修できる機会を作っていきたいなということで、研修会の開催を今年度の目標としています。</p> <p>地域の体制づくりにおきましても、日々の業務を通じて、関係機関との連携を強めるということをしていけたらなというふうに思っています。</p> <p>3番目の障害者自立支援協議会サポート事業につきましては、部会の運営について、先ほどもアドバイスいただきました開催の仕方も考えながら、それぞれの部会の方を開催していきたいなというふうに思っています。日々の支援の中で出てくる課題というのは、ニーズっていうのもたくさんあると思うので、先ほども挙げておりました災害等、その時々に必要なテーマっていうのを取り上げて実施の方をしていきたいなというふうに思っています。</p> <p>目標としましては部会の中で出てきた課題っていうのを、こちらの全体会の方にもきっちり報告させていただいて、地域全体で考えていけないものに関</p>

	<p>しては、皆さんと一緒に考えていけたらなというふうに思っております。</p> <p>また、理解促進事業も基本になってくるところかなとは思っているので、今までは待ちの姿勢が多かったのですが、積極的にこちらの方から動いていけるように活動の方はしていきたいなと思っております。</p> <p>令和4年度の事業計画につきましては、以上です。</p>
議長	<p>以上、事務局からの説明が終わりましたが、このことについて質問などございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今日こういう自立支援の協議会に専門的といいますか、例えば理学療法士とか、作業療法士とか言語士聴覚士とか、障がいに関する専門職の方もこの会の中に入れてもらえたら、またいろんな違う視点からこの自立支援協議会に対しての意見がもらえるのではないかと思います。</p>
議長	<p>他にないようでしたら、本協議事項について承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしということで、協議事項(2)について承認することとします。</p> <p>次、次第7. 情報交換・意見交換に移ります。</p> <p>情報提供・意見交換ということで、何か委員の皆様の方でご意見等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>昨年度事業報告を簡単にさせていただきます。</p> <p>1枚目につきまして、当センターは今年で17年目になりますが、現在の登録者の状況です。右下の欄ですけれども、ご覧のように当センターの母体が赤穂精華園ということもありまして、知的障がいの方が約400名と、3人に2人が知的の方の登録となっておりますが、ここ数年につきましては、知的の方で療育手帳をお持ちの方でも、実は発達障がいもあってという方が半数以上を占めるようになりました。精神の方も、最近の傾向としては多くの方が登録されています。</p> <p>そして、在職中の方がもうすでに半数以上を超え、就労支援ももちろん大事ですが、最近では定着支援の方にもより力を入れさせていただいております。一番下その他については現在訓練中、あるいは病気療養中の方です。</p> <p>裏面につきましては、数字を簡単に分析したものになりますが、登録者の利用経路といたしましては、まず、第一にハローワークさんであるとか、支援学校さんからの登録、あるいはA型事業所からの登録が多いです。支援学校さんからの登録につきましては、支援学校卒業時に就職された方の登録をさせていただいておりますので、その方については、登録した時点で在職中ということになります。</p> <p>2枚目の表は、令和元年及び令和2年度、その裏が令和3年度の実績を表にまとめたものです。それでは下の表を見ていただきますと、専用求人という赤で印字したところがございますが、障がいのある方を雇用しますよという求人に基づいて就職された方が圧倒的に多いです。ところが、令和3年度につきましては、一番下を見ていただいたらわかりますように、専用求人からの就職が11名、一般求人から</p>

の就職が11名と半々になっております。

去年は、コロナ禍もありまして、企業としましても障がい者雇用が優先順位からちょっと低くなったということもあって、障がい者求人も減りましたが、逆に外国からの実習生が入ってこないということや、また外国での経済改革が進みまして、企業が忙しくなって、一般求人が増え障がいのある方を雇用していただいた件数が11件と過去最高になりました。

ここ近年の傾向といたしましては、法定の「44.5名につき1名は障がい者を雇用すること」という障がい者雇用促進法に則って、事業所様も障がい者雇用を進めましょうという動きがかなり高まっております。本年度も、すでに専用求人等で10名の方が就職されております。今後も、この傾向が続くものと思います。先ほど申しましたように一般就労はされても福祉との繋がりが無い方が増えておりますので、今後、親御様が高齢化された方の一般就労者についての支援については、また皆様と協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長	以上、説明が終わりましたが、何か質問等ございましたらお願いします。
委員	(意見なし)
議長	無いようでしたら、次第8その他ですが、その他何かご発言はございますでしょうか。 無いようでしたら、事務局から連絡事項等ありますか。
事務局	次回の協議会についてですが、日程が決まり次第、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。
議長	他に無いようでしたら、これで本日の議題は全て終了しました。 それでは、これもちまして、令和4年度第1回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。